

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3次笠岡市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県笠岡市

3 地域再生計画の区域

岡山県笠岡市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和35年の72,625人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和6年度末には44,431人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年には総人口が25,357人となる見込みである。

（【表1】参照）

年齢3区分別の人口動態をみると、昭和60年国勢調査時では年少人口（0～14歳）は11,813人であったが、令和2年国勢調査時には4,419人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和60年国勢調査時の10,490人から令和2年国勢調査時には17,064人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も昭和60年国勢調査時には38,295人であったが、令和2年国勢調査時には23,004人と減少傾向となっている。

自然動態をみると、出生数は年度を追うごとに減少し、平成10年度に500人を割り、令和3年度からは100人台で推移し、令和6年度には126人となっている。その一方で、死亡数は平成22年度から700人台を推移していたが、令和6年度は803人となっており、徐々に増加している。令和6年度の出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲677人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成8年度には転入者（2,033人）が転出者（1,944人）を上回る社会増（89人）であった。しかし、市外への転出者の増加や転入者の減少によって、令和6年度には▲110人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

・基本目標1 結婚・子育ての希望の実現

- ・基本目標 2 魅力的で住みたいまちづくりの推進
- ・基本目標 3 地方経済を支える産業基盤の確立
- ・基本目標 4 地域社会を支える活力の維持

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	年度末における 5 歳時の人口と 5 年前の 0 歳時の人口を比較した増減割合 (過去 5 年の平均値)	6.8%	7.0%	基本目標 1
	婚姻届出件数	578 件	580 件	
イ	社会動態増減数	△110 人	△80 人	基本目標 2
ウ	総人口 1 人当たりの市民所得	3,039 千円/年	3,290 千円/年	基本目標 3
エ	まちづくり協議会の活動など地域活動への参加率	23.2%	27.5 %	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3次笠岡市まち・ひと・しごと創生推進計画

- ア 結婚・子育ての希望の実現を図る事業
- イ 魅力的で住みたいまちづくりを推進する事業
- ウ 地方経済を支える産業基盤を確立する事業
- エ 地域社会を支える活力を維持する事業

② 事業の内容

- ア 結婚・子育ての希望の実現を図る事業

○仕事と家庭の両立支援

多様化するライフスタイルのなかで、ニーズに応じた保育サービスの充実が求められており、子育て環境の充実により、仕事と家庭の両立ができるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・放課後児童クラブの受け入れ体制の確保
- ・就学前教育・保育施設の適切な配置・運営
- ・男女育児休業取得の促進 等

○安全・安心な妊娠・出産・育児の推進と地域全体で子育て支援

少子化、核家族化、地域の繋がり希薄化などにより、子育て中の親と子が孤立しやすくなるなか、安心して出産や子育てができるよう妊娠期から切れ目のない支援と、地域で親子の繋がりを作る働きかけなどを行うとともに、各家庭の子育て事情が多様化するなか、地域全体で子育て家庭を支えていくという意識の醸成が求められていることから、地域全体でこどもと親を見守り支えるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・プレコンセプションケアに関する取組の推進
- ・相談・支援体制の充実
- ・経済的負担の軽減、資源サービスの充実 等

イ 魅力的で住みたいまちづくりを推進する事業

○企業誘致による多様なしごとの創出

若者が市内に環流・定着し、若い世代が結婚・妊娠・出産・子育てを安心して行うためには、安定した雇用や収入など「経済基盤の確保」が不可欠となるため、企業を呼び込み多様な仕事生まれ育つ豊かなまちの実現に取り組む。

【具体的な事業】

- ・企業誘致の推進
- ・土地利用の見直し等による条件整備 等

○誰もが安心して快適に定住できる環境の実現

本市においては、社会動態が転出超過となっていることから、移住・定住先として本市が選択されるよう情報発信するとともに、人口減少や少子高齢化が進行しても持続的な地域運営ができる体制づくりを行うとともに、生活環境に悪影響を及ぼす空き家の利活用に関する啓発等や、中心市街地の活性化等に取り組む。

【具体的な事業】

- ・中心市街地の拠点性向上、空き家の利活用等による移住環境の向上
- ・居住誘導区域の住環境やまちの魅力の向上 等

○学校と地域が一体となった教育による地域への愛着の醸成

地域の中の学校、地域住民の一員であるこどもたち、という視点をもとに、地域の次代を担う人材育成に向けた、地域と共にある学校づくりをさらに進めていくことが求められており、地域を学びのフィールドにして、自身の夢や生き方について考える取組を推進したり、学校と地域が一体となってこどもを育てる環境づくりを、引き続き進める。

【具体的な事業】

- ・地域学の積極的展開 等

ウ 地方経済を支える産業基盤を確立する事業

○域内産業の振興

社会動向の変化等により、市内事業者数が減少するなか、関係機関と

の協力・連携が不可欠であるとともに、本市の商工業等の振興に向けて、空き家店舗の活用や事業承継の支援などにも取り組む。

また、農業や漁業といった一次産業についても、従事者の高齢化・後継者不足といった問題があることから、担い手の確保が求められているとともに、農業生産基盤の保全や漁業資源の保護などにも取り組む。

【具体的な事業】

- ・地元中小企業の支援と創業支援・事業承継支援
- ・担い手の育成・確保と農地の保全及び農業用施設の維持管理活動の支援
- ・アマモ場の再生、種苗放流、プラスチックを含む海ごみ回収、笠岡地区海洋牧場運営の支援 等

○地域を訪れる人の創出

広大な干拓地や日本遺産認定されている笠岡諸島、その他の周遊エリアなど豊富な地域資源を有していることから、地域の人々や外部の様々な専門知識を持った事業者が一体となって観光振興に取り組む。

また本市最大の観光スポットである道の駅を拠点とした広域連携事業の推進や、施設の利便性向上などに取り組む。

【具体的な事業】

- ・道の駅や日本遺産などの地域資源を活かした観光まちづくり 等

○地元で働けるまちの実現

求職者にとって魅力があり、今後成長が期待できる多様な就労場所の確保が求められているとともに、人材不足の深刻化に加え、求人と求職のミスマッチも相まって、中小企業を中心に就業者の確保が困難な状況となっていることから、雇用創出を目的とした企業誘致の推進や、関係機関との協力・連携し、就職説明会等の実施を行う。

【具体的な事業】

- ・地元中小企業の情報発信、多様な就労支援 等

○企業誘致による多様な仕事の創出（再掲）

人口減少局面においても発展・持続可能なまちづくりを行うためにも、安定した雇用や収入など「経済基盤の確保」が不可欠となるため、起業を呼び込む多様な仕事

【具体的な事業】

- ・企業誘致の推進
- ・土地利用の見直し等による条件整備 等

エ 地域社会を支える活力を維持する事業

○広がる協働の輪で未来をつくる

地域住民が主体的に地域課題に取り組む住民自治を推進するために、多くの地域住民がまちづくり活動に参画し、地域課題解決の方針や地域の将来像を共有する必要があるとともに、あらゆる行政サービスを単独

の市町村だけで提供することが困難になってきていることから、従来の行政区域という枠組みを超えた行政サービスの更なる推進を行う。

【具体的な事業】

- ・地域住民が主体的に地域課題に取り組む住民自治の推進
- ・広域リージョン連携等、広域連携による生活サービスの向上 等

○安全・安心に暮らせるまちの実現

デジタル化の進展に伴い、ネットやスマホを介しての消費者トラブルの増加、また近年の異常気象による自然災害の増加など、我々を取り巻く環境は年々厳しくなっています。そうしたなか、防災・減災・防犯意識の向上により、安全安心に暮らせるまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・実践的な防災・避難訓練の実施
- ・消費者トラブル防止など安心して生活できる環境づくり 等

※なお、詳細は総合戦略のとおり

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4の【数値目標】に同じ。
- ④ 寄附の金額の目安
800,000 千円（2026 年度～2029 年度累計）
- ⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）
毎年度 8 月頃に外部有識者等による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式 W E B サイト上で公表する。
- ⑥ 事業実施期間
2026 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2026 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで